

実地指導結果

サービス種別：同行援護

令和4年6月30日現在（「事業所所在地」「事業所名」は実地指導日現在）

申請者名	事業所所在地	事業所名	実地指導日	文書による指摘の内容	指摘に対する是正状況	備考
合同会社ささし	土佐市	ヘルパー事業所ささし	R2.11.5	<ol style="list-style-type: none"> 1 虐待防止等のための必要な体制の整備を講じていないことが認められた。 2 法定代理受領により支給を受けた介護給付費の額を当該支給決定障害者等に通知していないことが認められた。 3 提供する指定同行援護の質の評価を行っていないことが認められた。 4 勤務表を作成していないことが認められた。 5 重要事項を掲示していないことが認められた。 6 従業者及び管理者であった者に対して秘密保持のための必要な措置を講じていないことが認められた。 7 同行援護サービス費の額の算定に当たり不適切な事例（サービス提供責任者が初回若しくは初回の指定同行援護等を行った日の属する月に指定同行援護等を行っておらず、また、当該指定同行援護事業所等のその他の同行援護従業者が初回若しくは初回の指定同行援護等を行った日の属する月に指定同行援護等を行った際にサービス提供責任者が同行していないにもかかわらず初回加算を算定）が認められた。 	改善済	